

2022年 11月 30日

北海道知事 様

住 所 函館市本町32番15号

氏 名 株式会社函館丸井今井

代表取締役 橋 淳央

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項(附則第5項において準用する同条例第30条第1項)の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	株式会社 函館丸井今井
所在地	函館市本町32番15号
地域貢献活動計画書の提出年月日	平成26年1月28日



2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	年 月 日
変更の理由	

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な内容

(2) 地域貢献活動の担当者

所属名	総務・経営企画部
職・氏名	総務・人事マネージャー 杉本 敦
電話番号等	0138-32-1048

<担当者連絡先>

所属名	総務・経営企画部
職・氏名	総務・人事マネージャー 杉本 敦
電話番号	0138-32-1048
電子メールアドレス	sugimoto_atsushi@hakodate-marui.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

- 2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。
- 3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第 10 条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。